

空き家対策について問う

質問者 小 川 龍 美

近年、空き家が適正に管理されていないために、倒壊のおそれや敷地へのゴミ放置など住環境に悪影響を及ぼすことが大きな問題となっている。それを受け、国では平成26年11月「空き家対策の推進に関する特別措置法」が議員立法により制定され、5月26日に全面施行された。市町村は、「空き家等対策計画」を策定して、地域住民の生活環境の保全や空き家の活用などに取り組むことが求められるが、町の対応について所見を伺う。